

各部会（「賢明な利活用検討部会」「遊水地保全・再生検討部会」） の取り組み報告について

●平成26年度

- ① 7/25 第1回合同（「賢明な利活用検討部会」「遊水地保全・再生検討部会」）部会
（議長・部会長 小山市）
 - ・部会長として小山市渡良瀬遊水地ラムサール推進室長、栃木市総合政策課ワイズユース担当主幹を選出
 - ・部会の運営については、小山市・栃木市・利根川上流河川事務所地域連携課にて行う
 - ・渡良瀬遊水地周辺4市2町より、渡良瀬遊水地の将来ビジョンについて情報提供
- ② 8/27 第2回合同（「賢明な利活用検討部会」「遊水地保全・再生検討部会」）部会
（議長・部会長 栃木市）
 - ・部会の運営については、小山市・栃木市交互で行う
 - ・各構成員より情報提供（活動内容・意見等）
- ③ 9/24 第3回合同（「賢明な利活用検討部会」「遊水地保全・再生検討部会」）部会
（議長・部会長 小山市）
 - ・各部会のテーマ整理（2グループに分かれて議論）
 - ・栃木県より情報提供（10/19開催 渡良瀬遊水地外来植物除去活動）
- ④ 10/21 第1回 賢明な利活用検討部会
（議長・部会長 栃木市）
 - ・部会の方向性、今後話し合うテーマについて、9/24結果を踏まえて議論
- ⑤ 11/26 第2回 賢明な利活用検討部会
（議長・部会長 小山市）
 - ・グループワークによる現状分析、今後話し合うテーマの整理
 - ・安全対策を含めた利用ルールをテーマに進めていくことを決定
- ⑥ 2/25 第3回 賢明な利活用検討部会
（議長・部会長 栃木市）
 - ・安全対策を含めた利用ルール作りに関する調査結果
 - ・マナーパンフレットたたき台を基に議論
- ⑦ 3/25 第4回 賢明な利活用検討部会
（議長・部会長 小山市）
 - ・マナーパンフレットに関するグループワークにてサンプル版を作成、G・W中に配布することを決定

●平成 27 年度

- ⑧ 5/3 マナーパンフレット（サンプル版）配布（※ 協議会としての活動）
 - ・ 渡良瀬遊水地内 5ヶ所において、パンフレット約 700 枚を配布

- ⑨ 6/24 第 4 回合同（「賢明な利活用検討部会」「遊水地保全・再生検討部会」）部会（議長・部会長 栃木市）
 - ・ マナーパンフレット（サンプル版） 配布結果報告

- ⑩ 7/22 第 5 回合同（「賢明な利活用検討部会」「遊水地保全・再生検討部会」）部会（議長・部会長 小山市）
 - ・ マナーパンフレット アンケート結果報告（費用、制作時期 等）
 - ・ マナーパンフレットは、今年度に限り利根川上流河川事務所で費用負担し、所定の枚数を印刷の上、各団体へ配布

部会（「遊水地保全・再生検討部会」）の取り組み報告について

●平成27年度

① 10/28 第1回遊水地保全・再生検討部会

（議長・部会長 栃木市）

- ・部会での協議内容について意見交換
- ・各構成員を対象に①外来種の動植物対策、②希少植物の保全の在り方、③野鳥の生育環境の保全、④ゴミ対策の強化について、現状について知っていること、それについてどのような活動をしているかなどを伺うアンケート実施を決定

② 1/27 第2回遊水地保全・再生検討部会

（議長・部会長 小山市）

- ・下記の議事について意見交換
- ・アンケート調査結果について
- ・各テーマ（案）における現状と課題等について
- ・テーマ(案)1. 外来種の動植物対策について
- ・テーマ(案)2. 希少動植物の保全の在り方

③ 2/24 第3回遊水地保全・再生検討部会

（議長・部会長 栃木市）

- ・下記の議事について意見交換
- ・アンケート調査結果（テーマ(案)3・4）について
- ・各テーマ(案)における現状と課題に等について
- ・テーマ(案)3. 野鳥の生息環境の保全
- ・テーマ(案)4. ゴミ対策の強化
- ・3月～5月の各団体の取組み情報提供について
- ・今後の進め方について

●平成28年度

④ 5/25 第4回遊水地保全・再生検討部会

（議長・部会長 小山市）

①現地視察

- ・第2調節池環境学習フィールド3（小山市）
- ・第1調節池史跡保全ゾーン（栃木市）

②検討部会

- ・以下の議事について、意見交換
- ・平成28年度ラムサール条約湿地登録日に係る対応について
- ・前回部会により決定した2つのテーマ(外来種対策及びゴミ対策の強化について)
- ・ラムサール条約湿地登録5周年に向けて
- ・渡良瀬遊水地の情報一元化について
- ・今後の進め方について

⑤ 7/27 第5回遊水地保全・再生検討部会

(議長・部会長 栃木市)

・以下の議事について、意見交換

①第4回協議会で報告議題とする部会の取り組み報告について

- (1) 外来種対策
- (2) イノシシ対策
- (3) ゴミ対策
- (4) 平成28年度ラムサール条約湿地登録日
- (5) 今後の部会の進め方

②第4回協議会で提案議題とする今後の部会の取り組み及び方向性について

・ラムサール登録5周年に向けて

- (1) シンポジウム開催要項(案)について
- (2) 渡良瀬遊水地ロゴマーク募集(案)について

・情報の一元化について

◆第1回～第5回遊水地保全・再生検討部会での協議により決定した事項

①第4回協議会で報告議題とする部会の取り組み報告について

(1) 外来種対策について

- 外来種対策及び貴重種植物保全については、セイタカアワダチソウなど対象として小山市、栃木市等で実施している活動に協議会でも参加する。……別紙1
- 外来種については「外来種を入れない、捨てない、拡げない」の啓蒙活動の推進を図る。
- 外来種は多種に渡るため、引き続き渡良瀬遊水地における対策について今後検討していく。……別紙2

(2) イノシシ対策について

- 看板設置による注意喚起を行う。……………別紙3
 - ・設置者名：利根川上流河川事務所、出張所、協議会、自治体
 - ・発見時の連絡先：出張所、自治体の電話番号記載
- ホームページによる情報発信を行う。
 - ・利根川上流河川事務所、渡良瀬遊水地アクリメーション振興財団、各市町
- 捕獲施設設置は栃木市での設置実績あり……………別紙4

(3) ゴミ対策について

- 各機関パンフレット等作成時に「ゴミは持ち帰りましょう」を印刷して、啓蒙活動の推進を図る。……………別紙5
- クリーン作戦や地元のボランティア活動により遊水地では全体的にゴミは減少している。しかし、利用者の多い場所等では増加している場所もあり、利用者へのゴミの持ち帰りを呼びかける。新たなクリーン作戦については状況を確認しつつ、今後検討していく。……………別紙6

(4) 平成28年度ラムサール条約湿地登録日について

- 7月3日がラムサール条約湿地登録日であるため広くPRしていく。
 - ・各市、団体等の関係機関にて実施予定のイベント等に「7月3日渡良瀬遊水地ラムサール条約湿地登録記念日」の冠をつけて実施する。……………別紙7

(5) 今後の部会の進め方について……………別紙8

- ・当初は4部会で発足したが、現在は1部会毎に運営されており、協議会の活性化及び協議会目的達成には、多くの検討課題への対応が必要である。
- ・平成29年登録5周年記念事業など、各団体の積極的参加機会を図るためには各部会での運営が必要である。
- 4部会すべてを進めたいが、現状では困難であるため、当面は、2部会毎に合同部会として開催して行く。
- 部会長、事務局は引き続き栃木市、小山市として加須市、古河市、野木町、板倉町は各部会を支援する。

今後の部会の進め方について (案)

(開催イメージ) 案1
 1. 合同部会①13:30~15:00
 (同日、同会場)
 2. 合同部会②15:30~17:00

(開催イメージ) 案2
 1. 合同部会①15:00~17:00
 (同時並行、2つの会場)
 2. 合同部会②15:00~17:00

渡良瀬遊水地保全・利活用協議会

4市2町の行政 (首長)
 地域の代表 (自治会など)
 市民団体 (NPOなど)
 河川管理者など

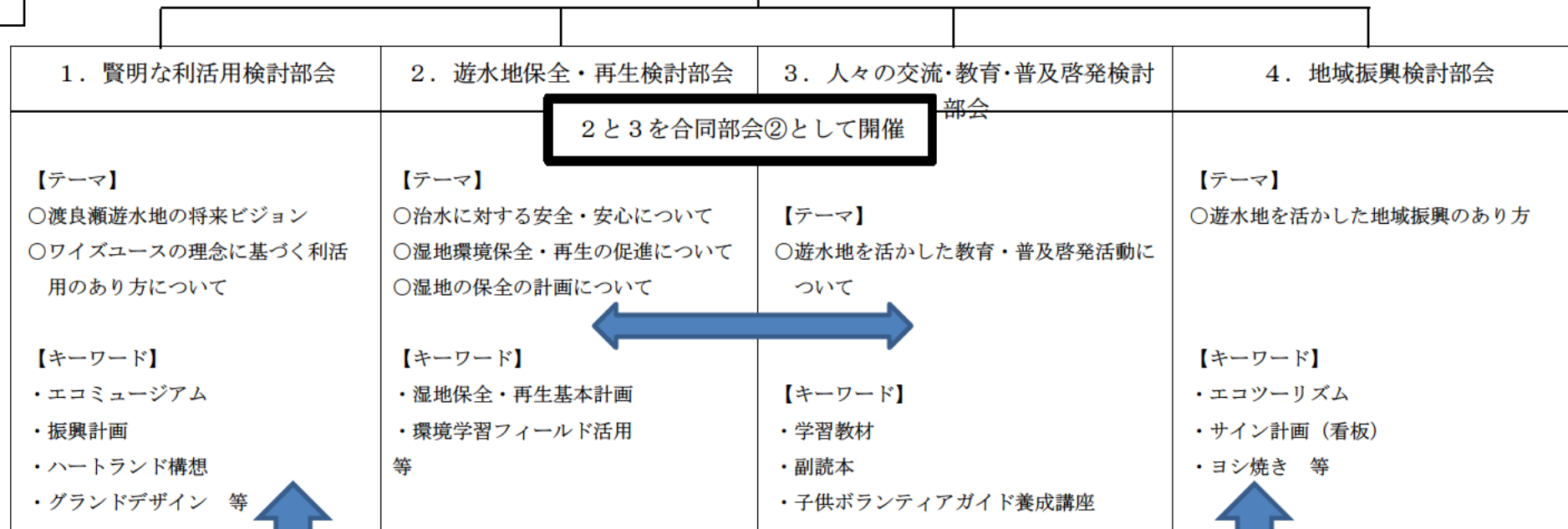
目的達成のための重要事項の協議の場

- ・部会活動の報告
- ・遊水地に関する情報交換、連絡調整を図る
- ・治水、利水、環境等の状況報告

専門アドバイザー

- ・動植物
- ・歴史、文化
- ・治水

P 6



2と3を合同部会②として開催

1と4を合同部会①として開催

別紙 8

賢明な利活用及び地域振興検討合同部会（部会長・事務局 栃木市）

1. 1 取り組みの概要

●平成28年度

(1) 9/28 第1回賢明な利活用及び地域振興検討合同部会

- ・部会のテーマ及び進め方について
- ・具体的テーマについて
 - ①アクセス道路ネットワーク化について
 - ②遊水地内道路案内（サイン）について
 - ③渡良瀬遊水地ロゴマーク募集について

(2) 11/24 第2回賢明な利活用及び地域振興検討合同部会

- ・合同部会構成員の変更について
- ・具体的テーマについて
 - ①アクセス道路ネットワーク化及び遊水地内道路案内サインについて
※グループワークにより遊水地の中・外、車・自転車・歩行者・電車等の
移動手段別の視点から問題点等の絞り込みをしていく
 - ②ヨシズの利用促進について
※事例紹介及び今後の方向性（PRを図る）を提示
 - ③渡良瀬遊水地ロゴマークの選定について※使用目的等の説明

(3) 1/25 第3回賢明な利活用及び地域振興検討合同部会

- ・具体的テーマについて
 - ①渡良瀬遊水地ロゴマークの選定について
※これまでの経過と今後のスケジュールを説明
 - ②アクセス道路ネットワーク化及び遊水地内道路案内サインについて
※グループワークにより遊水地の中・外、車・自転車・歩行者・電車等の
移動手段別の視点から問題点等の整理をする
 - ③情報の一元化について
※渡良瀬遊水地情報ネットワークの概要説明

(4) 2/22 第4回賢明な利活用及び地域振興検討合同部会

- ・具体的テーマについて
 - ①渡良瀬遊水地ロゴマーク使用規程等について
※使用規程の検討状況と今後のスケジュールを説明
 - ②アクセス道路ネットワーク化及び遊水地内道路案内サインについて
※グループワークによる検討後、各グループの進捗状況等の確認（第5回
・第6回部会で報告書案の検討を行い、第5回協議会で報告）
 - ③情報の一元化について※情報ネットワーク利用マニュアル等の説明

●平成 29 年度

(1) 5/24 第 5 回賢明な利活用及び地域振興検討合同部会

- ・ 具体的テーマについて
 - ①アクセス道路ネットワーク化及び遊水地内道路案内サインについて
※グループワークによる検討結果を、各グループより全体説明を行い共通理解を図る（第 6 回部会で第 5 回協議会への報告書案として検討を）
 - ②登録 5 周年記念シンポジウムの開催について
（構成団体によるパネル展示等の実施について）
 - ③7 月 3 日ラムサール条約湿地登録記念日の周知について

(2) 7/19 第 6 回賢明な利活用及び地域振興検討合同部会

- ・ 部会の取り組み報告について
 - ①アクセス道路ネットワーク化及び遊水地内道路案内サインについて
※部会での検討経過及び検討結果について、「渡良瀬遊水地内外の道路案内サイン等改善に向けた検討結果）」として第 5 回協議会へ報告する。
 - ②登録 5 周年記念シンポジウムの開催結果について
- ・ 今後の部会の取り組み及び方向性について
※第 5 回協議会以降に取り組むテーマ及び進め方についての検討

●ラムサール条約湿地登録 5 周年記念事業について

- (1) 渡良瀬遊水地ロゴマークの公募による決定
- (2) 協議会主催によるシンポジウムの開催
- (3) ラムサール登録 5 周年記念カードの配布

●その他の主な取り組み

(1) 情報の一元化について

- ・ 平成 29 年 4 月の渡良瀬遊水地情報ネットワークシステムの運用開始により、渡良瀬遊水地で開催されるイベント情報等を利用団体から直接発信できるようになった。

●今後の部会の進め方及び方向性について

- ・ 引き続き 2 つの部会を合同部会として開催する。
- ・ 2 つ又は 3 つのグループに分け、
 - ①引き続き渡良瀬遊水地内外の道路案内サイン等改善に向けた検討を行う。
 - ②観光、エコツーリズム、ヨシの新たな活用やヨシ焼きの継続実施などの新たなテーマを選び検討を行う。

1. 2 「アクセス道路ネットワーク化及び遊水地内道路案内サイン」について

～渡良瀬遊水地内外の道路案内サイン等改善に向けた検討結果～

(1) 概要

渡良瀬遊水地はラムサール条約湿地に登録された世界的にも貴重な湿地で、面積 33 平方キロメートルと広大な空間を有している。

地理的には首都圏から 60 km と近く、高速道路などの道路網及び東武鉄道、JR などの鉄道網も整備され利便性に優れていることから、谷中湖周辺を中心とした散策やサイクリング、各種スポーツ、上空ではスカイスポーツ、水面では魚釣りやウオータースポーツ、と様々な活動に利用されており、年間約 200 のイベント等が行われ、年間約 120 万人が訪れている。

しかし、初めて渡良瀬遊水地を訪れる人には、カーナビでの住所での検索が出来ないなど案内に苦労する声も多く、訪れる人にわかりやすいルート案内や利用案内が望まれている。

このことから、わかりやすいルート案内により遊水地内外のアクセス道路のネットワーク化を図るため、遊水地内外の道路案内サイン等についての現状と課題について、その改善に向けた検討結果として報告する。

(2) 検討経過

①第 1 回～第 2 回合同部会では、A・B・C の 3 つのグループに分けたグループワークにより、道路案内サイン等についての課題や対応策として考えられるものを抽出し、遊水地の内と外、移動手段別の整理を行った。

②第 3 回～第 4 回合同部会では、第 2 回合同部会の結果から、予め事務局より次のとおり No. 1～No. 8 までのテーマに絞り込み、各グループに割り当て、課題や対応策についての検討を進めた。 p.1-6

(3) 検討結果

遊水地内外に区分した、各グループの検討結果は、以下のとおり。

【外】

No. 1 周辺幹線道路に遊水地への道路案内標識設置・・・Bグループ

【結果】道路管理者等に要望していくため、案内表示のない国道 4 号方面及び 50 号方面からの誘導 13 箇所を改善箇所として選定。

p.1-7,8

No. 2 最寄駅からの遊水地へのルート案内・・・Cグループ

【結果】①現状で案内パンフレットが未設置の間々田駅・久喜駅・栗橋駅にも設置を検討する。②アクリ財団作成ガイドマップの見直しを検討。

p.1-9 上

No. 3 レンタサイクル共有の拡大、利用方法の統一の検討・・・Cグループ

【結果】①当面の対応策として、駅や市町のホームページ等により、レンタサイクルがあることをPRする。②今後検討する対応策として、既存のサイクリングマップを見直し、遊水地周辺で利用可能なレンタサイクルを全て網羅するものを検討する。

p.1-9 下

【内】

No. 4 遊水地内主要地点に総合案内看板の設置・・・・・・・・・・Aグループ

【結果】①周辺からの主要なアクセス地点4カ所（藤岡渡良瀬運動公園、第3調節池付近、生井桜つつみ、野渡橋付近）への設置を検討する。②谷中湖周辺案内看板を参考に、全体図と現在地付近の拡大図を合せて表示する。③設置箇所について、所管の国交省各出張所と協議を行う。④河川管理者への要望とともに、整備手法や費用負担等も検討する。⑤既存のものの表示内容を踏まえて、十分な検討を行う。

p.1-10

No. 5 遊水地内の位置表示・・・・・・・・・・Aグループ

【結果】①現在地を分かりやすくするため、道路分岐点などに位置表示用に名称を付け、既存の看板（管理用通路の説明等）支柱を利用し、プレート（ブロック記号+通し番号を表示）を取付ける。②車のルートと自転車、歩行者のルートに分けて、案内するべきルートを設定した上で、設置場所を検討する。③管理上、入ってほしくない場所もあるので、所管の国交省各出張所と協議する。④河川管理者への要望とともに、整備手法や費用負担等も検討する。

p.1-11,12

No. 6 各地点までの距離や所要時間の表示・・・・・・・・・・Aグループ

【結果】①道路分岐点などに案内板を設置し、方面・距離を表示する。②距離表示は、「現在地から前後の箇所まで何キロ」の様な表示をする。③案内板については、No.5の位置表示と同様に、既存の看板の活用を検討する。④所要時間の表示については、手段や歩くスピード等にもよるので、看板ではなく、ガイドマップ等の地図上への表示を検討する。

p.1-13

No. 7 自転車、歩行者の通行区分の設置・・・・・・・・・・Bグループ

【結果】①特に谷中湖周回道路においては、H16年策定ルール&マナーを基本とする。（自転車、ランニングは反時計回り左側通行）②利用者への周知を図るため、引き続き看板設置による注意喚起を行う。③看板より効果的な路面標示での周知を検討する。④一部で実施している路側帯の拡幅を全周行い、歩行者の安全確保を図るよう要望する。

p.1-14,15 上

1. 3 登録5周年記念シンポジウム（開催結果）

◆開催概要

渡良瀬遊水地ラムサール条約湿地登録5周年を記念して、今後の「交流・学習」活動を促進することを目的とし、渡良瀬遊水地保全・利活用協議会による『遊水地と人との調和 渡良瀬遊水地の湿地環境の保全と賢明な利用をめざして』をテーマにシンポジウムを開催した。

◆日 時・・・平成29年7月1日（土）開 場 12:30 開 会 13:30~16:40

◆会 場・・・栃木市藤岡文化会館（栃木市藤岡町藤岡 810、TEL：0282-62-4351）

◆来場者数・・・約220名

◆当日のプログラム進行状況

①12:30・・・開 場

○受付にて、来場者にプログラム及びラムサール登録5周年記念カードを配布

○ホールにて、パネル展示により構成団体の取り組み状況を紹介

国土交通省、環境省、関係4市2町及び各市民団体等7団体 合計15団体

○渡良瀬遊水地ロゴマークのパネル展示

○関係4市2町キャラクターによるグリーティング

②13:20・・・第17回渡良瀬遊水地フォトコンテスト入賞作品ムービー上映

③13:30・・・開 会

○開会あいさつ 協議会副会長 大橋良一 加須市長

○主催者あいさつ 協議会会長 鈴木俊美 栃木市長

○国土交通省あいさつ 横森源治 利根川上流河川事務所長

○主催者紹介 協議会副会長 針谷力 古河市長、大久保寿夫 小山市長、
真瀬宏子 野木町長、栗原実 板倉町長

○関係4市2町キャラクター紹介

④13:40・・・渡良瀬遊水地ロゴマーク最優秀賞 表彰式

○受賞者：岸 明日香様に協議会会長より賞状・副賞を授与、記念撮影

○副 賞：関係4市2町の特産品をパネルで紹介



写真左から、利根川上流河川事務所長、板倉町長、加須市長、栃木市長、岸明日香さん（ロゴマーク最優秀賞受賞者）、野木町長、小山市長、古河市長

⑤13:50・・ **第 1 部 基調講演**

○演 題：「渡良瀬遊水地の治水・利水と自然環境との調和」

○講 師：群馬大学大学院 教授 清水義彦 氏

- 内 容：(1) 渡良瀬川遊水地成立の歴史的経緯
(2) カスリーン台風から渡良瀬調節池の概成まで
(3) 平成 27 年関東・東北豪雨と渡良瀬遊水地
(4) 渡良瀬遊水地の水資源
(5) 遊水地の乾燥化，湿地再生
(6) 渡良瀬遊水地とラムサール条約
(7) おわりに

⑥15:05・・ **第 2 部 パネルディスカッション**

○テーマ：「渡良瀬遊水地の宝を守り、次世代につなぐ」

○パネリスト：国土交通省利根川上流河川事務所長

古河市長、栃木市長、小山市長、野木町長、板倉町長、加須市長
環境省関東地方環境事務所野生生物課 津田麻子 課長補佐

○コーディネータ：清水義彦 氏

- 内 容：(1) コーディネーターより概要説明
(2) パネリストより取り組みを紹介
(3) 上記取り組み事例等を踏まえた意見交換
(4) まとめ



群馬大学清水教授、各首長、環境省、利根川上流

⑦16:30・・ **「渡良瀬遊水地宣言」発表**

○協議会会長より宣言文を発表

⑧16:39・・ **閉会あいさつ**

○協議会副会長 大久保寿夫 小山市長より

⑨16:40・・ **閉 会**

渡良瀬遊水地宣言

私たち、渡良瀬遊水地保全・利活用協議会は、ラムサール条約湿地登録5周年を機に、渡良瀬遊水地の治水・利水と自然環境の調和について、改めて学び、交流する機会を得ました。

20世紀初頭までのこの地域は、周辺に比べて地盤高が低く水害を受けやすい地形でありながらも、囲堤を築き、農業や漁業、養蚕業などを営む人々の暮らしがありました。

しかし、足尾銅山から流出する鉍毒被害が、渡良瀬川沿岸に広がるようになると状況は一変し、鉍毒被害の防止対策の一つとして、氾濫被害の軽減のため遊水地計画が打ち出され、人々はこの地から離れることを余儀なくされました。

その後、治水機能のより効率的な活用を図るための見直しが行われ、国内最大となる遊水地が造られました。

一方で、広大な敷地は、湿地としての環境が保たれることとなり、豊かな生態系をもつ、世界的にも貴重な湿地としてラムサール条約湿地になりました。

私たち保全・利活用協議会は、かつての人々の暮らしと引き換えに得た湿地の恵みを、次の世代に価値ある姿のまま引き継がなければならないことを認識し、条約の目的とともに治水・利水機能の維持及び向上と自然環境の調和をより一層進めるために、以下の点に取り組むことを決意しました。

1 周辺住民及び下流域の住民の安心と河川の安全性を高めるため、治水容量の確保と堤防の強化に努め、人々の生命財産を守ります。

2 多くの絶滅危惧種を含む渡良瀬遊水地特有の自然環境を保全するための取り組みを進めていきます。また、学校等と連携し、将来を担う人材の育成に向けた教育、普及活動を進めます。

3 渡良瀬遊水地を身近に感じ、多くの人々に来訪してもらえるように、わかりやすい情報発信に努め、交流を活発化させ地域振興につながる取り組みを進めます。

渡良瀬遊水地保全・利活用協議会には、行政や地域の代表、各種団体など、現在44の構成員が参加しています。

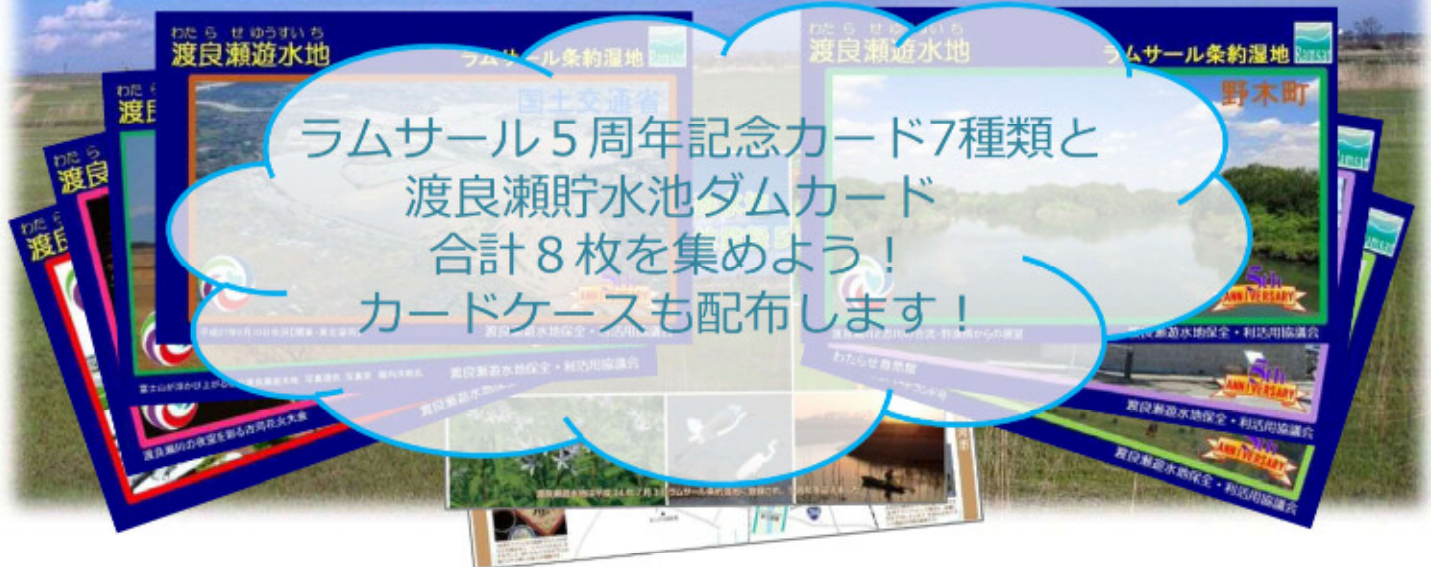
構成員間の十分な協議及び協力を推進することにより、治水機能の向上と継続的な自然環境の保全及び様々な利活用についての取り組みを促進いたします。

平成29年7月1日

渡良瀬遊水地保全・利活用協議会

渡良瀬遊水地 ラムサール条約湿地登録 5周年記念カードを発行します！

渡良瀬遊水地は平成24年7月にラムサール条約湿地として登録され5周年を迎えます。
渡良瀬遊水地保全・利活用協議会では、これを記念してラムサール5周年記念カードを発行します。



ラムサール条約湿地登録5周年シンポジウム（7月1日開催）の参加者には
もちろんラムサール5周年記念カード1枚（ランダム）とカードケースをプレゼント！！

ラムサール5周年記念カードは各市町の施設で7月1日から配布します

- ラムサール5周年記念カードは全7種類、7カ所で配布します。
 - 2枚を集めて持参し、3枚目を受け取る時にカードケースを差し上げます。
 - ラムサール5周年記念カードは1種類1人1枚、カードケースは1人1枚です。
- ※配布期間は平成30年3月31日までですが、配布予定数量となり次第、終了となります。

<p>1 栃木市藤岡遊水池会館 TEL0282-62-0919 〒323-1104 栃木県栃木市藤岡町藤岡1788</p> <p>開館時間 (平日・3月～10月の土日祝)9:00～17:00 (11月の土日祝)9:00～16:30 (12月～2月の土日祝)9:00～16:00</p> <p>定休日 年末年始(12月29日～翌年1月3日)</p>	<p>5 野木ホフマン館 TEL0280-33-6667 〒329-0114 栃木県下都賀郡野木町大字野木3324-10</p> <p>開館時間 9:00～21:00</p> <p>定休日 月曜日(月曜日が祝日の場合は翌日が休館日) 年末年始(12月29日～翌年1月3日)</p>
<p>2 わたらせ自然館 TEL0276-82-1935 〒374-0111 群馬県邑楽郡板倉町海老瀬4663-1</p> <p>開館時間 9:00～16:00</p> <p>定休日 月曜日・火曜日および祝日の翌日 年末年始(12月29日～翌年1月3日)</p>	<p>6 道の駅思川 TEL0285-38-0201 〒323-0065 栃木県小山市大字下国府塚25-1</p> <p>開館時間 9:00～19:00(7月～9月) 9:00～18:00(10月～6月)</p> <p>定休日 無休</p>
<p>3 北川辺スポーツ遊学館(道の駅きたかわべ内) TEL0280-61-2299 〒349-1202 埼玉県加須市小野袋1737</p> <p>開館時間 9:00～17:00</p> <p>定休日 月曜日(ただし、休日の場合は開館し、この場合、開館した休日の翌日が休館日) 年末年始(12月29日～翌年1月3日)</p>	<p>7 体験活動センターわたらせ TEL080-8818-9381 〒323-1103 栃木県栃木市藤岡町内野</p> <p>開館時間 9:30～16:00</p> <p>定休日 月曜日(月曜日が祝日の場合は翌日が休館日) 年末年始(12月29日～翌年1月3日)</p>
<p>4 古河駅構内観光案内所 TEL0280-30-3434 〒306-0023 茨城県古河市本町1-1-15 JR古河駅構内</p> <p>開館時間 (平日)10:00～12:00 13:00～15:00 (土日祝)9:00～12:00 13:00～15:00</p> <p>定休日 年末年始(12月29日～翌年1月3日) ※ただし、臨時休業日あり</p>	<p>渡良瀬貯水池ダムカードは 3 5 7 の施設で配布しています</p> <p>企画：渡良瀬遊水地保全・利活用協議会</p>

1. 4 今後の部会の進め方及び方向性について

- ・引き続き2つの部会を合同部会として開催する。
- ・2つ又は3つのグループに分け、
 - ①引き続き渡良瀬遊水地内外の道路案内サイン等改善に向けた検討を行う。
 - ②観光、エコツーリズム、ヨシの新たな活用やヨシ焼きの継続実施などの新たなテーマを選び検討を行う。

「1. 賢明な利活用」及び「4. 地域振興」合同部会① 全体タイムスケジュール(案)

H28.9.28 合同部会① 資料2

項目	H28年	H29年	H30年	H31年	H32年 (2020年オリンピック)	H33～長期	摘要
1. 賢明な利活用							
1. 全体的な計画の検討	シンポジウム・ロゴマーク	→	全体計画(将来ビジョン)	→	→	→	全体合同部会での検討が必要
2. 自然環境を生かした利用		→			→	→	
3. 地域連携による安全対策		→	→	→	→	→	緊急時の連絡先、対応ルールの作成 自転車・歩行者の区割りの徹底、その他安全対策の検討
4. 利用ルール(マナー、モラル)	10のマナー済み	→	→	→	→	→	10のマナーパンフレット等を活用した普及・啓発
5. 鳥類、植物、昆虫等の観察マナーの徹底		→	→	→	→	→	対応方法の検討、普及・啓発
4. 地域振興							
1. エコツーリズム		→	→	→	→	→	メニュー、企画、受入れ体制
2. 観光		→	→	→	→	→	企画、情報発信
3. ヨシの利用	よし利用の促進	→	ヨシの新たな利用の検討 ヨシ焼きの継続実施に向けた検討	→	→	→	よし利用の促進、ヨシの新たな利用 ヨシ焼きの継続実施に向けた検討
4. アクセス道路ネットワーク化	実態と課題の整理	→	対応方針	→	協力依頼・改善	→	
5. 遊水地内道路案内(サイン)	実態と課題の整理	→	対応方針	→	協力依頼・改善	→	

遊水地保全・再生及び人々の交流・教育・普及啓発検討合同部会
(部会長・事務局 小山市)

2. 1 取り組みの概要

●平成28年度

- (1)9/28 第1回遊水地保全・再生及び人々の交流・教育・普及啓発検討合同部会
- ・部会のテーマ及び進め方について
 - ・具体的テーマについて
 - ① イノシシ対策について
 - ② 教育・普及のための教材づくりについて
- (2)11/24 第2回遊水地保全・再生及び人々の交流・教育・普及啓発検討合同部会
- ・合同部会構成員の変更について
 - ・具体的テーマについて
 - ① イノシシ対策について
※渡良瀬川での被害状況を基に、渡良瀬遊水地での対策を検討
(情報収集、捕獲等についての説明)
 - ② 外来種対策について
※対策の対象とする外来種とこれまでの対策、資料の作成について検討
 - ③ 教育・普及のための教材づくりについて
※作成する教材の対象、題材、形式について検討
- (3)1/25 第3回遊水地保全・再生及び人々の交流・教育・普及啓発検討合同部会
- ・具体的テーマについて
 - ① 外来種対策について
※外来種対策についての先進事例の調査・情報の共有、PR(パンフレット作成等)について検討
 - ②教育・普及のための教材づくりについて
※教材の趣旨、取り上げるテーマ、対象学年、形式等について検討
- (4)2/22 第4回遊水地保全・再生及び人々の交流・教育・普及啓発検討合同部会
- ・具体的テーマについて
 - ①外来種対策について
※外来種がなぜだめなのか、どういった影響があるのか、すぐにできる外来種対策等の啓発パンフレット・看板の作成について検討
 - ②教育・普及のための教材づくりについて
※教材の活用方法について検討

●平成29年度

- (1)5/24 第5回遊水地保全・再生及び人々の交流・教育・普及啓発検討合同部会
・ 具体的テーマについて
- ①外来種対策について
※外来種対策のパンフレット・看板案を基に、デザイン・看板設置位置等について検討
 - ②教育・普及のための教材づくりについて
※教材の構成イメージ案（メンバーより提案）を基に検討
- (2)7/19 第6回遊水地保全・再生及び人々の交流・教育・普及啓発検討合同部会
・ 部会の取り組み報告について
・ 具体的テーマについて
- ①外来種対策について
※外来種対策のパンフレット・看板の修正案を提示
 - ②教育・普及のための教材づくりについて
※教材のイメージ案を基に検討⇒第7回合同部会までにメンバーへ周知し検討を進める

2. 5 今後の部会の進め方及び方向性について

- ・引き続き2つの部会を合同部会として開催する
- ・進め方はワーキンググループ形式にて検討する
- ・「遊水地保全・再生」部会では、外来種対策に続き、別のテーマについて検討する
- ・「人々の交流・教育・普及啓発検討」部会では、教育・普及のための教材づくりを、取り上げるテーマ毎に作成していく

「2. 遊水地環境保全・再生」及び「3. 人々の交流・教育・普及啓発」合同部会② 全体タイムスケジュール【第1回合同部会資料より】 参考4

項目	H28年	H29年	H30年	H31年	H32年(中期) (オリンピックまで 2020)	H33～長期	摘要
2. 湿地環境の保全・再生							
1. 外来種対策							一部実施中、住民への呼びかけ
2. 希少動植物保全							一部実施中、拡大には、 保全区域の設定
3. 野鳥の生育環境の保全							現状の把握と、対策について
4. イノシシ等の対応							看板設置、その他対策
5. ゴミ対策	クリーン作戦実施中						状況を見ながら対策検討
6. 治水(河道整備、避難所、掘削等)							湿地再生事業 治水関連の情報収集
3. 人々の交流・教育・普及啓発							
1. 利活用情報の一元化	システム検討	運用					渡良瀬情報ネットワーク
2. 遊水地のガイドブック等(英語版含む)							英語版パンフレット等について オリンピックまでに
3. 情報提供の場(ビジターセンター)							体験学習ハウス等、資料収集
4. 普及啓発のための人材育成							ボランティアガイドの養成、湿地の保全する人の育成等
5. 教育・普及啓発のための教材作り	教材作り	学習					治水・利水・歴史・環境